

株式会社ジェイアール東日本商事 行動計画 (第一期)

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」に則り、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行なうため、行動計画を以下のとおり策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成27年11月30日

2. 内容

【目標1】

平成19年6月に作成し、社員に作成配付した「出産・育児に関するハンドブック」を、平成22年6月の育児・介護法の改正施行にあわせ改正制定した当社就業規則、育児・介護勤務規程等の内容を網羅し、改定・作成する。作成後は、社員に配付し、周知する。

【対 策】

平成23年4月～ 改定作業開始

平成23年6月～ 全社員に配付・管理職を対象とした研修実施・説明会の実施

【目標2】

平成22年9月に行なった就業規則の改正、育児・介護勤務規程制定後の制度の取得・活用状況を検証し、新たな勤務制度の導入について検討する。

【対 策】

平成23年度 フレックスタイム制導入等を視野にいれた新たな勤務制度の導入について検討に着手する

平成24年度 検討をふまえ一部箇所にて試行導入を目指す

【目標3】

当社環境経営委員会が主唱し、現行毎月1回実施のノー残業デーを、平成24年度中に、毎月2回の実施とする。

【対 策】

平成23年度 現行実施のノー残業デーについて実態把握、広聴を実施する

平成24年度 現行毎月1回実施のノー残業デーを毎月2回実施する・あわせて実施拡大を検討する